

茨城県農業信用基金協会

[法人の概要]

平成21年7月1日現在

代表者名	会長理事 澤田 正彦(非常勤)	県所管部課	農林水産部農業経済課	
所在地	水戸市梅香一丁目1番4号	電話番号	029-232-2288	
ホームページURL	http://www.ib-ja.or.jp/afa/	E-mailアドレス	ibanoshinki@ib-ja.or.jp	
資本金(基本財産)	3,937,390	千円	設立年月日	
			昭和37年2月5日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県信用農業協同組合連合会	730,790	18.6%
	2	茨城県	694,980	17.7%
	3	北つくば農業協同組合	233,960	5.9%
	4	全国農業協同組合連合会	206,660	5.2%
	5	稲敷農業協同組合	139,140	3.5%
	その他	市町村など	1,931,860	49.1%
設立的	昭和36年に制定公布された「農業基本法」に基づき「農業近代化資金助成法」が制定され、農業近代化資金の貸付に対する信用補完を図り、融資の円滑化を図ることを目的に協会が設立された。その後、農業信用保険制度の創設(昭和41年)、幾度かの制度の改正・整備により、政策資金、各種資金の保証を行い今日まで信用補完機関としてその役割を果たしている。なお、県の出資に関しては、農業近代化資金の施策の一環(行政支援)として出資を受け(設立当初16,650千円)、その後制度の拡充・拡大にともない現在に至っている。さらには、平成14年度から担い手向け制度資金の再構築を行う中で、機関保証の充実に資することとして基金協会の財務基盤を強化するため特別準備金が創設された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	内 容	
事業1	保証業務	733,574	801,242	819,696	会員たる農業者等が農業近代化資金、農業改良資金、就農支援資金のほか、農業者等の事業または生活に必要な資金を借り入れることにより、融資機関に対して負担する債務の保証と付帯する業務。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2	促進業務	8	61	154	農業経営基盤強化促進法の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な農業経営改善促進資金(スーパーS資金)を貸付する融資機関に対する低利融資のための原資供給(低利預託基金)の取扱業務であり、事業費は、(独)信用基金への支払利息および融資機関への推進費用。
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		733,582	801,303	819,850	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県農業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

農業者等が必要とする資金の融通を円滑にするため、健全経営を維持し信頼される保証機関としてその役割を十分に果たし、もって県内農業の生産性の向上、農業経営の改善、および生活の維持向上等に資するよう努めてまいります。

平成22年2月 会長理事 澤田 正彦

[経営状況] 茨城県農業信用基金協会 (単位:千円)

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	744,922	814,349	842,230	27,881	
	基本財産運用収入	409,193	439,290	433,011	6,279	求償権利息の減
	事業収入	255,730	261,319	305,821	44,502	交付金の増
	受託・補助金等収入	6,702	18,133	762	17,371	県の補助金減
	その他の収入	73,297	95,607	102,636	7,029	利息の減
	事業活動支出	733,582	801,303	819,850	18,547	
	事業費	560,099	625,954	644,772	18,818	求償権回収増による保険納付金増
	管理費	173,483	175,349	175,078	271	役員報酬等の減
	うち役員人件費	13,070	13,918	11,422	2,496	
	うち職員人件費	117,359	116,212	114,623	1,589	
	事業活動収支差額	11,340	13,046	22,380	9,334	
	投資活動・財務活動収入	230	2,312	2,393	81	
	投資活動・財務活動支出	159	491	402	89	
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	71	1,821	1,991	170	
	当期収支差額	11,411	14,867	24,371	9,504	
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	745,152	816,661	844,623	27,962	
	経常収益	744,922	814,349	842,230	27,881	交付金の増
	経常外収益	230	2,312	2,393	81	
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	733,741	801,794	820,252	18,458	
	経常費用	733,582	801,303	819,850	18,547	求償権回収増による保険納付金増
経常外費用	159	491	402	89		
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	10,111	68,766	64,842	3,924		
指定正味財産増減額	1,300	53,899	40,471	13,428	求償権の減	
正味財産期末残高	5,502,794	5,571,560	5,636,402	64,842	出資金の増	
貸借対照表	資産合計	10,883,608	11,205,046	11,542,429	337,383	
	流動資産	5,043,494	5,081,053	5,135,035	53,982	預金の増
	固定資産	5,840,114	6,123,993	6,407,394	283,401	投資有価証券の増
	負債合計	5,380,814	5,633,486	5,906,027	272,541	
	流動負債	2,263,771	2,190,785	2,500,767	309,982	1年以内借入金
	うち短期借入金	581,580	417,155	587,445	170,290	
	固定負債	3,117,043	3,442,701	3,405,260	37,441	
	うち長期借入金	408,280	565,320	377,570	187,750	長期借入金の減
正味財産合計	5,502,794	5,571,560	5,636,402	64,842	出資金の増	
基本財産充当額	5,502,794	5,571,560	5,636,402	64,842		
県財政関与状況	補助金	6,702	18,133	762	17,371	県の補助金減
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	6,702	18,133	762	17,371	
	財政的関与の割合(%)	0.90%	2.23%	0.09%	2.1	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	23.6%	21.9%	21.3%	0.5	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	17.8%	16.2%	15.4%	0.9	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	44.2%	43.8%	48.5%	4.7	
流動比率	流動資産 / 流動負債	222.8%	231.9%	205.3%	26.6	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	9.1%	8.8%	8.4%	0.4	

[組織]

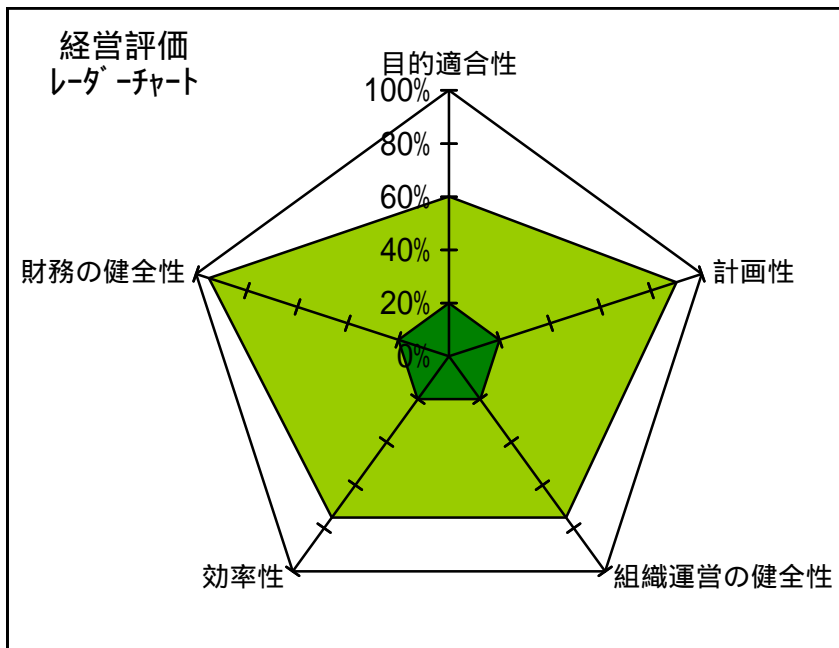
7月1日現在の人数		平成19年		平成20年		平成21年		増減数	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0	
	非常勤理事・監事	13	2	13	2	13	2	0	
	計	14	3	14	2	14	2	0	
職員	管理職	7	0	7	0	6	0	1	
	一般職	8	0	8	0	10	0	2	
	嘱託・臨時職員等	5	0	5	0	3	0	2	
	計	20	0	20	0	19	0	1	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数	
		3	6	2	5	16	39.6歳	11.4年	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	12	20	60.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	15	20	75.0%
効率性	11	15	20	75.0%
財務健全性	10	19	20	95.0%
合計	49	79	100	79.0%

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的, 経営方針が各種計画に反映され, 計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織, 人事, 財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され, かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか, また, 各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価 (経営概況, 経営上の課題・対策等)]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>集落営農組織育成特別資金, 家畜飼料特別支援資金および地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業のプロジェクト融資のほか三大疾病保障付住宅ローンの保証を開始した。BSE資金等の代位弁済を実行し特別支援金を受領した。生活資金については, 住宅ローンの休日相談会へ参画するなど, 利用者ニーズに積極的に対応した。</p>	<p>中期総合3か年計画および年次別事業実績に基づき, 新事業年度の計画を策定した。期中に於いては, 月次・四半期・半期毎に計画を検討し計画達成に向けた対応策を実施した。</p>	<p>平成17年4月の個人情報の保護に関する法律に基づき, 個人情報取扱規程等による情報の保護とホームページ更新による情報公開に努めた。さらに, 内部監査規程に基づき, 内部監査を行い業務運営の適正化を図った。</p>	<p>業務部門を農業資金・生活資金・債権管理・法的回収の4部門とし平成18年度より事務処理の迅速化・効率化に努めている。平成17年度に会計規程が変更となりその影響が事業収入や管理費用等に表れたが, 引き続き19年度も効率化に努めた。</p>	<p>保証債務に付いては, 全国機関への保険・再保証を行いリスクの分散を図った。諸引当金については, 会計基準に基づき全額引当を実施した。借入金には, 全国機関から政策に基づき各県協会へ配布されているもので減少した。(金利は日銀が公表する預金金利を基準に設定)経営対策委員会を設置するとともに弁済能力比率を定めた早期是正措置自主基準を制定した。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>1 「中期総合3か年計画」(平成19年度～平成21年度)の諸実施方策の着実な実践。 (1) 保証業務の拡充強化 (2) 代位弁済の適正化と求償権管理の強化 (3) 財務内容の充実強化 (4) 業務運営体制の整備強化 2 早期是正措置(健全性基準及び業務改善命令)の導入に対処し保証債務の弁済能力比率については, 自主基準の500%以上を堅持し健全経営に努める。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当該団体は、農業信用保証保険法に基づき昭和37年に設立されて以来、同法上の目的に適った業務を行っている。	経営基本方針、中期経営計画、年次計画とも策定し、数値目標を設定しており、また年次計画の差異の分析も定期的に実施し、具体的な改善策を講じている。	経営上の重要な意思決定は理事会で決議され、事業内容はホームページで公開するなど組織は適正に運営されている。また、公認会計士による外部監査を実施し組織運営の健全性に努めている。	平成18年度に、業務部門を審査・債権管理の2部門から農業資金・生活資金・債権管理・法的回収の4部門へ再編し事務処理の効率化を図る。人件費・管理費比率も年々減少しており効率化の成果が認められる。	当該団体の当期利益は、前年度実績や当年度の目標値を上回る黒字であり、健全に運営されている。また、健全性の自主基準である弁済能力比率も目標値(500%)を達成(751%)している。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当該団体は、農業信用保証保険法に基づき、融資機関の農業者等に対する貸付について、債務を保証することにより農業経営の改善を図ることを目的としている。当該団体の経営は概ね健全なものと考えられ、今後とも適正な保証審査と保証の推進に努められるとともに、引き続き健全経営の確保を図られたい。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H18実績	H19実績	H20 目標値	H20実績	達成度(%)	H21目標値	
経営目標	事業成果	1 保証実残高	億円	1,184	1,199	1,221	1,256	100.0%	1,271
		2 求償権回収元本	百万円	164	271	240	397	100.0%	270
	健全性	1 弁済能力比率	%	815.3	800.18	500	751.95	100.0%	500
		2 経常利益	百万円	11	13	15	22	100.0%	18
	効率性	1 職員1人当たりの債務保証実残高	億円	62	63	67	62	92.5%	66
		2 職員1人当たりの求償権回収元本	百万円	11	23	20	26	100.0%	18
平均目標達成度							98.8%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>平成20年度は保証引受額は増加したが、代位弁済額については減少している。保証業務の適正化により代位弁済額の抑制を図るとともに、求償権の回収強化に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>近年の厳しい経営環境の中、農業者の経営改善・維持等に必要とする資金の円滑な融通を図るため、引き続き信用保証機能を十分に発揮し積極的かつ適正な債務保証の引受けに取り組むよう指導していく。</p> <p>求償権の回収強化については、債務者の現況を常時把握しその実情に即した回収を行うよう指導していく。</p>				